

四日市市告示第86号

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第35条に基づき申請者に貸与している自動車臨時運行許可番号標のうち、使用不能となった番号標について、四日市市自動車臨時運行許可取扱規則（平成3年四日市市規則第1号）第5条第3項の規定に基づき失効したことを告示する。

令和4年3月7日

四日市市長 森 智広

1 許可番号標番号

三重31-97四日市

三重33-01四日市

三重32-04四日市

三重33-07四日市

三重32-31四日市

三重33-10四日市

三重32-43四日市

三重33-19四日市

三重32-46四日市

三重33-31四日市

三重32-70四日市

三重33-36四日市

三重32-85四日市

三重33-37四日市

三重33-00四日市

三重33-45四日市

以上16件

(財政経営部市民税課)